

長野県知事
阿部 守一様

日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

11月県議会にむけた申し入れ

1. コロナ感染症と季節性インフルエンザの流行期をむかえ、県が1日最大9,000件の検査体制の整備を進めることは歓迎します。しかし、検査を受け入れる医療機関では感染防止のために動線確保などの施設整備や患者の減少などによる経営悪化の不安も広がっています。検査体制の整備とともに県民に検査の流れなどをわかりやすく周知してください。
2. コロナ患者を受け入れる病院では、診療報酬の引き上げや空床病棟への支援は強まりましたが、早急に支給するとともに、それだけでは赤字を解消できない状況にある、病院の経営状況の実態調査をしてください。また、県独自の支援策を講じてください。
3. 医療従事者や介護・福祉従事者と同様に、保険調剤薬局従事者への「従事者慰労金」を支給するよう国に要望するとともに、県独自での支給も検討してください。
4. コロナ感染症の影響で、バスや電車などは利用者が減少して経営が困難になっています。損失補てんや、臨時交付金を活用した「プレミアム交通券(仮称)」の発行など利用者割引で、公共交通機関の利用促進をすすめてください。
5. 生活保護受給者に対して、国は特例として車の保有に柔軟に対応するよう通知しました。しかし現場では従来のように車の保有を認めない事例も見られますので、通知の趣旨を徹底するよう努めてください。また、生活に困窮されている方への総合支援資金が3カ月延長になりましたが、安心して年を越せる支援策を強めてください。
6. コロナ禍で高校生の就職が困難になるなど、雇用の創出が重要課題になっています。新卒者採用企業への支援を強めてください。
7. コロナ禍で学生生活がひっ迫していますが、公立大学に関しては政府の授業料の支援策がありません。長野県立大学の学生への授業料の軽減・免除を実施してください。
8. 学校の長期休校後の遅れを取り戻す取り組みが詰込みになっており、子どもたちの理解が定着しているか心配されます。一人ひとりの子どもの実情をよく調査し、実態に合った対応をするとともに、学校に行きづらい子どもが増加傾向にあるので、心のケアも丁寧に行ってください。

以上